

■阿蘇地区商工会青年部 合同研修会の開催

2月15日、阿蘇地区商工会青年部の合同研修会が産山村で開催されました。

本研修会は、阿蘇地区から7市町村の青年部が集まり、主張発表大会や講演会を行い、青年部員の資質向上および部員間の連携力強化を図るものです。

産山村の市原村長より「雪を心配していたが降らなくて良かった。小さな村であるが、研修会と懇親会をより良いものにしていただきたい」とごあいさつをいただきました。

研修会の目玉となる主張発表大会には、各青年部から選出された代表者が10分間の発表をし、最優秀賞、優秀賞を決定します。最優秀賞の受賞者は夏に開催される、熊本県商工会青年部連合会の県大会にて阿蘇地区代表として発表することになります。

今年は、(株)渡辺建築板金の渡辺賢司部員が村代表として発表されました。

テーマは「青年部活動と地域振興・まちづくり」で、熊本地震で被害を受け、家業の役割と青年部としての役割その時に感じた熱い想いを発表されました。

結果は残念ながら、最優秀賞を逃しましたが、災害を経験したからこそできる行動や与えられた役割、経

営者としての心構えを改めて考えさせてくれる素晴らしい発表でした。

主張発表大会終了後は、平成31年10月1日よりスタートする軽減税率について、南九州税理士会阿蘇支部長の大岩税理士よりご講義いただきました。

研修会終了後には、産山村商工会の井会長が経営されている「お食事処山の里」にて懇親会が開催されました。異業種の事業者が集まり、広いネットワークを作ることができなのが商工会青年部の魅力。市町村の枠を超えて様々な意見交換を行いました。

村商工会青年部では、経営勉強会の開催や阿蘇青経塾への参加など、資質向上に向けた取り組みを計画しています。

商工会青年部は、45歳以下の経営者、後継者の集まりです。まだ入部されていない経営者、後継者がいらっしやいましたら、お気軽に商工会までお問い合わせください。



南阿蘇

消費者
相談室から

Vol.60

「地震の影響」などと自宅の不具合を指摘して不安をあおる「点検商法」

～高齢者を中心に、自宅を大切に思う気持ちにつけ込まれています～

住宅の屋根や床下を「無料で点検します」と突然自宅に訪問してきた業者から「このままでは大変なことになる」などと不安をあおられ、不要不急の住

宅リフォーム工事や建物清掃サービスなどをさせられたというトラブルに関する相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。

こうした住宅の点検商法に関するトラブルは、以前から高齢者を中心に訪問販売で発生していましたが、ここ10年間で再び増加傾向にあります。屋根や床下など消費者が容易に確認できない部分は、本当に不具合があるのか消費者の側で判断することは難しく、言われるがまま点検に続いて工事の契約をしてしまう実態があります。

【事例1】
屋根を点検した後、工事を急がされ、見積もりの前に契約書にサインさせられた

【事例2】
外壁のひびを指摘され、「今なら安く出来る」と急がされて契約した

【事例3】
床下を点検させたら基礎補強、防

び、防虫、トイレ工事など次々に勧誘された

高齢者のトラブルが多いのは、日中に居る時間が長いいため、訪問してきた業者に対応する機会が多くなることや、築年数が長い家に住んでいる世帯が多く、点検の必要性をより感じさせやすいことなどが理由の一つと考えられます。また、認知症など判断力が十分でない高齢者もトラブルに巻き込まれています。

消費者へのアドバイス

- (1) 「点検させて欲しい」と訪問してくる業者には対応しない
- (2) 点検する場合は、点検結果を冷静に確認し、業者の話をうのみにしない
- (3) その場で契約しない
- (4) 契約するときは契約書の内容をしっかりと確認する

お困りの時は、すぐに南阿蘇消費者相談室まで、ご連絡ください。

【お問い合わせ】

南阿蘇消費者相談室
Tel (67) 2244
相談日 火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く